

従業員の職場定着など、  
雇用管理面でお困りの事業主の皆さまへ

取り組みませんか？  
「魅力ある職場づくり」で  
生産性向上と人材確保



取り組みを応援する制度やツールをご紹介します！



# 「魅力ある職場づくり」ってどういうこと？

## 従業員の視点・関心

### 賃金等処遇

- ・働き続けても収入が増えない
- ・成果を上げても賃金が上がらない

### 多様な働き方(制度)

- ・家庭の事情で、フルタイムや出勤して働くことが難しい

### キャリアパス

- ・ずっと同じ業務・職責で、ステップアップが見込めない
- ・自分の成長が感じられない
- ・仕事についての色々な悩みを相談したい

### 福利厚生

- ・福利厚生制度がない

### 労働環境

- ・仕事の内容や従業員の事情に配慮した労働環境になっていない

## 「魅力ある職場づくり」の取り組み例

- 能力評価制度の導入 **I**
- スキルや成果に応じた報酬制度の制定
- 人事評価シートによる客観性の高い人事考課制度
- 賃金表の整備

※条件毎（職能、職務、勤続年数等）の賃金支給額を定義した一覧表

- 諸手当制度の導入 **II**
- 退職金制度の導入

- 短時間正社員制度の導入 **II**

- テレワークの導入 **III**

- キャリアパスの明示や能力評価制度の導入 **I**

- スキル向上のための各種研修の実施
- キャリアパスに応じた教育研修制度の整備 **II**
- メンター制度の導入

※直属上司とは別に、指導・相談役となる先輩（メンター）が後輩（メンティ）をサポートする制度

- 人間ドック・健康診断等の導入 **II**

※定期健康診断は法令（労働安全衛生規則第43条、第44条等）に基づき実施する必要があります

- 介護労働者の身体的負担を軽減するための機器導入 **IV**

- 外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備 **V**

- 建設分野において、産休・育休から復職するための教育訓練や研修の実施 **VIII**

これらに配慮した「魅力ある職場づくり」に取り組む企業を  
応援する「人材確保等支援助成金制度」があります



# 人材確保等支援助成金とは？

「人材確保等支援助成金」とは

事業主等の魅力ある職場づくりのために労働環境の向上等を図る取り組みを通じて、従業員の職場定着の促進を図ることを目的とした助成金です。

コース名	助成対象
<b>I</b> 人事評価改善等助成コース	新たに人事評価制度を整備し、 <b>生産性向上、賃金アップと離職率低下</b> を図る事業主
<b>II</b> 雇用管理制度助成コース	雇用管理制度（諸手当等制度、研修制度、健康づくり制度等）の導入を通じて <b>離職率の低下</b> に取り組む事業主
<b>III</b> テレワークコース	新たにテレワーク勤務に関する制度を整備するとともに、テレワークを実施可能とする取り組みを行い、 <b>離職率低下</b> 等に取り組む事業主
<b>IV</b> 介護福祉機器助成コース	介護労働者の身体的負担を軽減するため、機器の導入等を通じて <b>離職率低下</b> に取り組む介護事業主
<b>V</b> 外国人労働者就労環境整備助成コース	外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を通じて、 <b>外国人労働者の職場定着</b> に取り組む事業主
<b>VI</b> 中小企業団体助成コース	都道府県知事に改善計画の認定を受けた事業主団体で、その構成員の <b>中小企業の人材確保や従業員の職場定着</b> を支援する事業を行う事業主団体
<b>VII</b> 雇用管理制度助成コース（建設分野）	①上記Ⅱ雇用管理制度助成コースの支給を受けた上で、 <b>若年者および女性の入職率</b> に係る目標を達成した中小建設事業主 ②雇用する登録基幹技能者等の賃金テーブルまたは手当を増額改定した中小建設事業主
<b>VIII</b> 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）	①若年および女性労働者の <b>入職や定着</b> を図ることを目的とした事業を行った建設事業主等 ②建設工事における作業についての <b>訓練を推進</b> する活動を行った広域的職業訓練を実施する職業訓練法人
<b>IX</b> 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）	①被災三県（岩手県、宮城県、福島県）に所在する作業員宿舎、施設等を賃借した中小建設事業主 ②建設工事現場に <b>女性専用作業員施設</b> を賃借した中小元方建設事業主 ③ <b>認定訓練の実施に必要な施設や設備の設置等</b> を行った広域的職業訓練を実施する職業訓練法人

※ I と VI を除き、「生産性要件」を満たした場合、助成額が増額されます。  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>



# ? 人材確保等支援助成金の活用例は？

## 助成の例

コース名	助成の例
人事評価改善等助成コース	従業員の生産性向上のため、能力・業績などを基準とした明確な人事評価制度を整備。 →生産性が6%伸び、賃金も2%以上アップ。さらに離職率も以前より低下したので、 <b>80万円</b> の助成を受けた。
雇用管理制度助成コース	従業員の職場定着のため、住居手当と家族手当を導入。 →その後、離職率が15%以上低下し、目標を達成できたので <b>57万円</b> （生産性要件を満たした場合は <b>72万円</b> ）の助成を受けた。
テレワークコース	テレワーク勤務の導入・実施のため、10万円で社会保険労務士に就業規則の整備を依頼し、90万円でテレワーク用通信機器を導入した。 →週平均1回以上テレワークを実施したので、機器等導入助成として <b>30万円</b> の助成を受けた。その後離職率低下等の目標を達成できたので目標達成助成としてさらに <b>20万円</b> （生産性要件を満たした場合は <b>35万円</b> ）の助成を受けた。

※上記はあくまで一例です。助成金の対象となるには各種要件があります。詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_07843.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07843.html)

※お問い合わせは都道府県労働局・ハローワークで受け付けています。

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>



## 助成金を活用した事業主の声\*

### 評価・処遇制度の導入効果

- ・評価者となることで、管理者としての意識が高まった。
- ・労働者が資格取得する等、仕事に対する意欲が向上した。
- ・就業規則の整備等により、労使間の信頼関係が構築できた。
- ・従業員の意識向上が売上増につながった。

### 研修制度の導入効果

- ・事業所の人材育成への注力を感じた従業員のモチベーション向上につながった。
- ・従業員のスキルアップにつながった。
- ・事業所における研修の必要性を再認識した。
- ・新卒の定着率が向上した。
- ・人材育成を行っていることをアピールすることで、他社と差別化することができ、より人材が集まりやすくなった。

### 健康づくり制度の導入効果

- ・従業員が、制度があることにより、安心して働くことができる。
- ・会社への信頼感が増した。
- ・健康管理の意識が向上した。
- ・採用説明時に健康制度の存在をアピールでき、安心して入職してもらえる。
- ・労働環境の向上につながる。



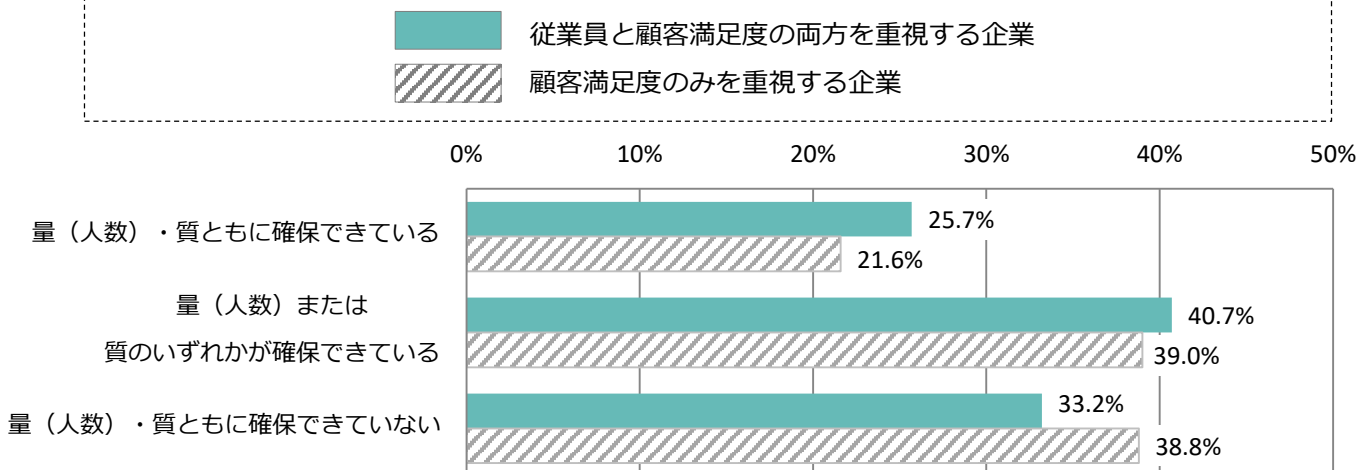
※過去の調査より。人材確保等支援助成金及び職場定着支援助成金（旧名称）を活用した事業主からの声です。

# ? 「魅力ある職場づくり」をするとどうなる？

## 調査結果 1

### 従業員の満足度を重視する企業ほど 人材確保ができています！

#### 過去5年間の正社員の人材確保の状況

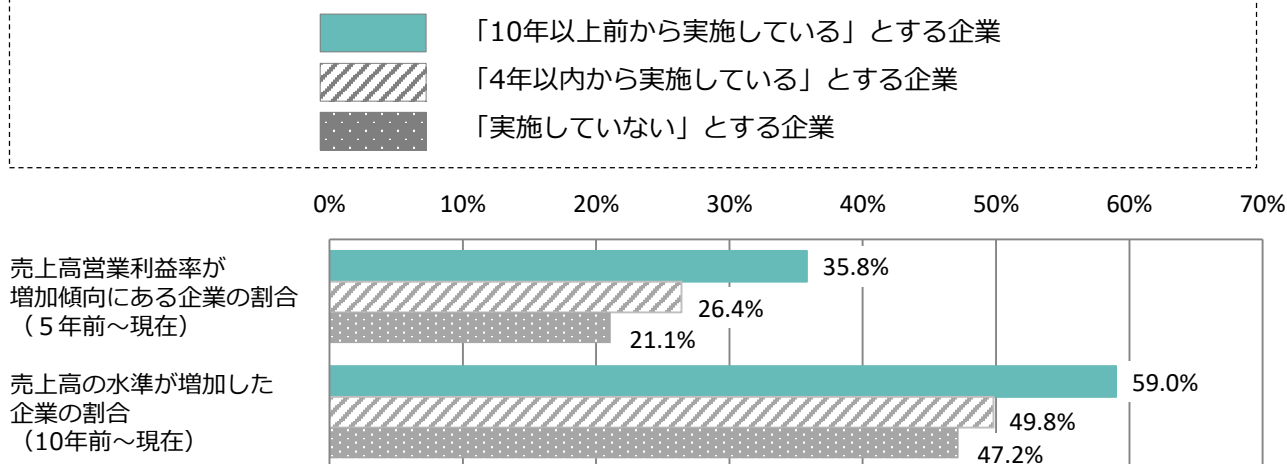


## 調査結果 2

### 「魅力ある職場づくり」に長く取り組んでいる 企業ほど業績が向上しています！

#### 「魅力ある職場づくり」に取り組む企業の業績の状況

「魅力ある職場づくり」（「人事評価制度の改善」や「キャリア形成を支援」）のための取り組みについて



※調査の詳細は「今後の雇用政策の実施に向けた現状分析に関する調査研究事業」（平成27年）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000127983.html>



人材確保等支援助成金を活用し、  
「魅力ある職場づくり」に取り組んでみませんか？

## その他の雇用関係助成金

新たに従業員を雇い入れる場合や、従業員の職業能力の向上を図る場合などに助成を行っています。詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html)



## 人材育成

従業員の育成を図る場合の助成金など、さまざまな支援策を用意しています。詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/shokugyounouryoku/for\\_employer/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/for_employer/index.html)



## 「魅力ある職場づくり」に活用できるツール・相談支援のご案内

厚生労働省では、「魅力ある職場づくり」に活用できる各種ツールの提供や相談支援を行っています。「魅力ある職場づくり」に取り組むにあたり、ぜひご活用ください。

### 雇用管理改善のための支援ツール

「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」の事例集や「人材確保に『効く』事例集」、各種助成金等、雇用管理改善の取り組みを支援する情報を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000053276.html>

### 「働きやすい・働きがいのある職場づくり事例集」

「評価・処遇」「人材育成」「業務管理・組織管理」「人間関係管理」に取り組む中小企業の事例を、業種別・取り組み別に紹介しています。

[https://www.mhlw.go.jp/chushoukigyou\\_kaizen/example/all.pdf](https://www.mhlw.go.jp/chushoukigyou_kaizen/example/all.pdf)



### 「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」

優秀な人材の確保、人材の定着、従業員のモチベーション向上を実現するため、正社員への転換、人材の育成、処遇の改善など、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取り組みを積極的に行っている企業の事例などを紹介しています。

<https://tayou-jinkatsu.mhlw.go.jp/>



### 「女性の活躍・両立支援総合サイト」

企業における女性活躍の情報や、仕事と家庭（育児・介護などを含む）の両立に役立つ情報を掲載しています。

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>



### 「パート・有期労働ポータルサイト」

パートタイム・有期雇用労働法の説明動画や、「職務分析・職務評価の導入支援」「短時間正社員制度」など、パートタイム・有期雇用労働に関する情報を掲載しています。

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>



### 「働き方・休み方改善ポータルサイト」

企業の皆さまが、自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善を図る際に役立つ情報を提供しています。

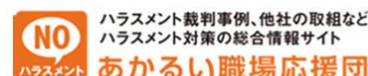
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



### 職場のハラスメント対策ポータルサイト「あかるい職場応援団」

企業における女性活躍の情報や、仕事と家庭（育児・介護などを含む）の両立に役立つ情報を掲載しています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



### 働き方・休み方改善コンサルタントによる相談

各都道府県労働局に配置された「働き方・休み方改善コンサルタント」が、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進など、働き方・休み方の改善に取り組む事業主などに対し相談、助言・指導を行っています。

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>